

ふたごちゃん・みつごちゃんのご家族様

新生児マススクリーニング検査 2回目採血 のご案内

このたびは、ご出生おめでとうございます。

岐阜県では、生後4～6日の赤ちゃんを対象とした検査（新生児マススクリーニング検査）を行っています。

見かけは元気でも、生まれつき病気をもっていることがあります。

病気の中には、早く見つけて治療を始めることにより、障がいなどの発生を防ぐことができるものがあります。

新生児マススクリーニング検査は、そのような病気の症状がでる前に見つけて、

すぐに効果的な治療をはじめめるための大切な検査です。

成長や知能発達の遅れなどの症状を起す病気です。

多胎児（ふたごちゃん・みつごちゃん等）の場合…



先天性甲状腺機能低下症の発症リスクが、単胎児に比べて3倍高いことが知られています。

さらに、本当はこの疾患の患者さんであっても、赤ちゃんによっては新生児マススクリーニング検査で“正常”と判定されてしまうことがあり、これを偽陰性といいます。偽陰性による見逃しを防ぐために、

2回目採血による再検査を行うことが望ましいとされています。ただし、この再検査は「一卵性または性別一致の多胎児」が対象であり、性別不一致の双胎児（ふたごちゃん）に対しては必要ありません。

*また、一卵性か二卵性に関わらず多胎児の一方が**先天性甲状腺機能低下症**であった場合、他方の児の結果が正常であっても、後から甲状腺刺激ホルモンが上昇し、先天性甲状腺機能低下症と診断される例があることが報告されています。そのため、一方が精密検査となった多胎児は、他方も同様に**精密検査を行うことが望ましい**とされています。こちらに関しては新生児マススクリーニング検査の結果が判明した後に担当医の指示を聞いてください。

どのように検査すればよいのでしょうか？

生後14日を目途に、出産された医療機関で2回目採血による再検査を実施します。



費用負担はどうなりますか？

岐阜県内の医療機関等で生まれた赤ちゃん（里帰り含む）については、検査費用はかかりません。ただし、採血料については検査を受ける医療機関へお尋ねください。

検査の結果はいつ頃わかりますか？

1か月健診の頃に結果が判明することが多いです。要精密検査となった場合、検査結果の説明と同時に説明されます。



再検査は必ず受けないとはいけませんか？

障がいの発生予防に繋がる大切な検査ですので、対象となったお子さんは、積極的に受けいただくことをおすすめします。



ご不明点等ございましたら、
まずは**ご出産された医療機関へ**
お尋ねください。
その他、検査事業に関するお問い合わせは
こちらです。

お問い合わせ先（検査事業について）

岐阜県健康福祉部 子ども・女性局
子育て支援課 母子保健係
TEL:058-272-1111（内線3542）